



宮司プレス 第百九十号

彦島八幡宮 宮司 ニューズ

発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 令和四年八月十三日

◇宮司の柴田です。 立秋をすぎたとは申せども、殊（こと）の外（ほか）、残暑厳しき折節（おりふし）です。 これまで、八月に発行した宮司プレスには、幾度（いくど）となく、「命」の尊（とうと）さに言及（げんきゅう）をしてまいりました。 それもそのはずで、八月は、まさに、「鎮魂（ちんこん）の月」なのであります。

◇上皇陛下は、平成の時代は戦争がなかった時代と仰（おっしゃ）られました。 しかしながら、世界に目をむけますと、思想（しそう）や宗教の違いからの争いが絶えません。 戦間期（せんかんき）ということば、皆様、御存知（ごぞんじ）でしょうか。 戦争と戦争の間の期間のことで、いいかえれば、平和な時間のことです。 有史以来（ゆうしらい）（ゆうしらい））、世界中で通算した戦間期は、およそ二百年しかないそうです。 そうしますと、この日本の七十七年という平和な時間は、大変貴重な、何ものにもかえられない、尊い時間といえるのではないのでしょうか。 しかも、筆舌（ひつぜつ）に尽くしがたい、おびただし

い数の尊い命の犠牲（ぎせい）の上に、その貴重な戦間期という平和な時間を享受（ききうじゆ）していることを忘れてはなりません。

天皇陛下皇族方は、広島、長崎原爆投下の日、沖縄終戦の日、大東亜戦争終戦の日、日本人がけっして忘れてはならない四つの日として、熱い祈り、黙祷（もくとう）を捧（たも）げていると申します。 その四つの日の三つが、八月に集中しているわけですから、八月は、「鎮魂の月」といっても過言（かごん）ではないと思うのです。

◇サミュエル・P・ハンチントンの「文明の衝突（しょうとつ）」には、「世界は八つの文明に分けられる、そのなかで、一つの国で一つの文明は、日本だけだ」と書かれています。

「日本は、八つの文明のひとつである中華文明が渡ってきたけれども、独自の進化した文明をつくりあげた」とも書かれています。

しかし、戦後のおよそ七十年間の占領政策、その名も、「WGIP（ウアー ギルト インフ オメーション プログラム）」によって、日本人の美徳、日本人らしさというものが、奪

れてしまったような気がします。 今こそ、一つの国で一つの文明を持つ日本人らしさを取り戻さなければなりません。 その一つが、死者への思いではないかと思えます。 人は二度死ぬのです。 一度目は、屍（しかばね）になった時、二度目は、その人を知っている人が一人もいなくなった時だそうです。 だからこそ、生かされている私たちも、命がなくなつた人、死者とも、共に生きていく、「共生（きせい）」こそ、「魂の交流」であるし、日本人らしさではないかと思えます。 「大海の針」、大海の針の穴に、糸をとおして引き上げる、大袈裟（おおげさ）かもしれませんが、

それこそが、奇跡（きせき）の連続のなにもでもない、尊い「いのち」なのです。 ◇私共は、「大自然を大切にする」、「人と人のつながりを大事にする」、「前向きに人生を楽しむ」、神社神道の信仰の三本柱を大切に生活をする、いわゆる、敬神生活を心がけなければなりません。 神様の御加護（ごかご）を仰ぎつつ、感謝の心を忘れず、大自然の恵みに謙虚（けんこ）に向き合い、そして、希望を見失うことなく人々と支えあい暮らすことです。 その三つ、「感謝」「謙虚」「希望」の三Kを意識して生活することが、「いのち」につながる、「幸せ」へと「つながる」道（みち）のり、日本人らしさのような気がします。

◇七月の祭典行事報告

▼月次祭 *七月一日、十五日

▼貴布禰神社月次祭 *七月一日

▼花手水実施

*六月三十日～七月六日

*七月二十九日～八月三日



▼六連島八幡宮七社祭 *七月九日

▼ヒコツトランドマリニビーチ海開祭

*七月十五日

▼竹の子島天満宮例祭 *七月十五日

▼朝粥会 *七月二十一日

※下関市中央倫理法人会と合同でした

▼夏越祭

◆田の首八幡宮 *七月二十四日



◆六連島八幡宮 *七月二十五日



◆本宮 前夜祭 *七月二十九日

御神幸祭 *七月三十日



◆恵比須神社 *七月三十一日

◇七月の宮司動静報告

▼彦島八幡宮関係団体

◆敬神婦人会除草奉仕作業

*七月二十四日

◆奉賛会行事委員会茅の輪奉製作業

*七月二十七日



▼山口県神社庁関係

◆山口県神社庁役員会 *七月七日

◆山口県神社庁支部長事務局長会議

*七月七日

◆山口県神社総代会役員会

*七月八日

◆山口県神職養成講習会講師打合

*七月八日

◆山口県八幡宮会総会 *七月十一日

◆山口県神社庁教化部会議 *七月十四日

◆山口県神道史研究会役員会 *七月十四日

◆山口県神社庁顧問参与会 *七月二十六日

▼自治会、学校関係、その他

◆人権擁護委員人権相談 *七月六日

◆西山小、玄洋中挨拶運動 *七月八日

◆迫町自治会役員会 *七月二十日

▼講演活動

◆山口銀行彦島はってんクラブ講演

*七月十三日